

令和2年7月27日
熊本県立あしきた青少年の家

利用者の皆様へ、利用にあたってのお願い

今後も新型コロナウイルス感染には引き続きの注意を要するため、熊本県立あしきた青少年の家では、令和2年7月1日付け県社会教育課「県立青少年教育施設における体験活動の制限緩和について」等に基づき、感染防止対策に努めております。

施設をご利用いただくにあたっては、下記の内容にご協力をお願いします。なお、今後の感染症拡大の状況を踏まえ、取扱いを変更する場合があります。

記

1. 利用の条件について

- 発熱（微熱が数日間継続）や咳、だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）、のどの痛み等の諸症状が無い方（利用初日の朝も、各自で検温をお願いします。）
- 利用14日前からの検温を含む健康観察を必須とし、諸症状が無い方
- 感染が確認されている国から帰国後14日以上経過し、諸症状が無い方
- 一人ひとりが、マスクを着用できる団体
- 朝、夜の検温と団体の健康状態を確認することができる団体（体温計の持参をお願いします。）
- 医療機関への搬送や帰宅（退所）に備え、緊急用車両を1台以上準備できる団体

2. 利用期間中について

【活動（研修）について】

- 感染のリスクが高い活動（カヌー、野外炊飯、朝・夕のつどい等）は当の間、中止としておりますのであらかじめご了承ください。
- ペーロン、カッター、ニュースポーツ等、感染防止対策を充分に行ったうえで実施可能な活動もあります。詳細は施設へ直接お問い合わせください。

- 研修室等の活動場所は、いわゆる「三つの密」を避けるために可能な限り、余裕のある人数で利用できるよう他団体と調整を行います。
ご希望の活動場所にならないこともありますので、予めご了承ください。
- 研修室などの屋内については、定期的な換気をお願いします。
- 使用した研修室や宿泊室、貸出物品については、アルコール消毒液等を使った利用者（または団体引率者）による清拭消毒をお願いします。
- 唾液等の飛沫感染に留意した活動をお願いします。（例えば、マスクを着用しない状態では近距離で会話や発声を伴った活動は行わない、密接しての活動等は避ける等お願いします。）
- 「三つの密」を避けるために、食事や入浴時間を他団体と調整を行います。
これに伴い、活動時間が短縮される場合もあります。

【生活について】

- 食堂利用の際は、対面着席でない配席とし、食事の提供から片付けまでの一連の流れにおいて、感染リスクを取り除くようご協力をお願いします。
- 食堂への入室や配膳レーンに並ぶ際にも、マスクを着用し、間隔を空けるとともに大声での会話等はしないよう周知徹底をお願いします。
- 食事が済んだ方から随時退室するようお願いします。
- 団体ごとに食事時間を事前に指定させていただきます。引率者のみならず、団体内全員に時間帯を周知してください。
- 食事後のテーブル等の拭き上げにご協力ください。
- 入浴においても、食事同様に時間帯の指定があります。
- 宿泊室についても、可能な限り密集しないよう配室調整しますが、予約状況によっては御意向に沿えない場合もありますので、予めご理解ください。

【体調管理について】

- 宿泊利用の場合は、朝晩に検温を行い、全員の健康状態を確認、その結果を施設へお伝えください。
- 館内にアルコール消毒液等を設置していますので、こまめに手指の消毒を行うとともに、手洗い・うがいにご協力ください。

3. 利用中に発熱・咳等の症状が出た場合について

- 発熱等の症状が出た場合は、新型コロナウイルス感染症の疑いと想定

して対応します。

- 団体内で以下の症状が発症した場合、職員にその旨をお知らせください。
症状：発熱（微熱が数日間継続）、咳、だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）、のどの痛み、味覚・嗅覚の低下 など
- 発症者と同室宿泊者は感染拡大防止のため、別室に移動していただきます。
- 団体代表者は、発症者および同室宿泊者の保護者・家族等に連絡をしていただき、医療機関への搬送や帰宅（退所）に向けた対応をお願いします。
※必ず、緊急車両を1台ご準備ください。

4. 利用後について

- 発症し帰宅された方がいる場合は、その後の経過（診断結果等）について、施設に必ず連絡をお願いします。
- 退所後2週間以内に各団体の利用者が発症した場合も、施設に必ず連絡をお願いします。

以上

《参考》感染拡大防止に向けた施設の取組について

- 全職員が毎日体温を測定し、マスクを着用、こまめな手洗い・手指消毒等を励行します。
- 受付カウンターをはじめテーブル等の備品、研修の際の貸出物品は消毒を徹底します。
- 宿泊室や研修室はゆとりある配室を行い、食事や入浴の時間帯を調整し、「三つの密」の回避に配慮します。

利用者区分ごとの具体的なお願い

1. ご利用前	
【健康管理の徹底】	
共 通	ご利用 2 週間前から検温・健康観察の記録をお願いします。
引率者	利用初日に、参加者の検温記録用紙を回収、健康状態に異常や不安がないか確認をしたうえで、入所受付を行ってください。
参加者	直近 2 週間分の検温記録用紙を持参し、引率者へ提出してください。
【利用に向けた準備】	
共 通	各自でマスク等の感染予防品や、消毒作業に必要な手袋等を必要な数準備し、体調を整えておきます。
引率者	感染症予防の観点に基づいて、時間に余裕をもった活動計画を立ててください。
2. ご利用期間中	
【健康管理の徹底】	
共 通	こまめな手洗いうがい、手指の消毒を徹底してください。なお、手洗いは 30 秒以上かけて行うよう徹底してください。
引率者	宿泊室や研修室を使用する際は、収容人数を考慮するとともに、密を避ける着席等の配置を工夫するとともに、定期的な換気を行ってください。
共 通	1 日 2 回（起床後、就寝前）の検温と健康観察にご協力ください。
引率者	参加者の検温と健康観察の結果を記録するとともに、健康管理に留意してください。
引率者	検温と健康観察において、発熱などの体調不良者が発生した場合は、速やかに青少年の家職員に報告してください。
引率者	場合によって、体調不良者の隔離などの対応が生じた場合は、青少年の家職員の指示にしたがってください。（隔離部屋への移動や保護者への連絡等）
共 通	新型コロナウイルス感染の疑いがある場合は、保健所等の指示も踏まえ、医療機関の受信や保護者の送迎で退所をしていただく場合があります。
共 通	マスクを常用して感染予防に努めてください。なお、激しい運動時や野外活動時には、熱中症防止についても併せて考慮し、適切に

	マスクを使用してください。
【活動について】	
引率者	事前に用意した活動計画及び指定された時間や場所での活動をお願いします。
引率者	食事や入浴等での「密」を避けるため、活動時間の短縮や変更をお願いします場合があります。
共 通	研修室や体育館、活動開始の集合の際は、「密」を避けるとともに、窓を開放しておくか、定期的な換気をお願いします。
引率者	各種活動プログラムでは、団体の状況に応じて、実施困難または感染防止のための制限がありますので、ご相談ください。
引率者	引率者や保護者による、飲食を伴うミーティング（懇親会）は実施できません。
共 通	活動における貸出物については、使用後に各団体に清拭消毒した後、ご返却ください。
共 通	研修室等の机や椅子、照明スイッチ、ドアノブ等は可能な限り触れる回数を減らすとともに、使用後の消毒をお願いします。
引率者	上のおり、引率者全員で協力していただき、消毒等の完全防止対策について徹底してください。 また、これに要する使い捨て手袋等を可能な限り持参していただき、必要に応じて参加者に配布してください。
【食事について】	
共 通	レストランへの入退室や、配膳待ちの列は、前後の人との間隔を開けてください。
共 通	食事の前には、手洗いと手指消毒をお願いします。
共 通	食事中は大声での談笑を控えてください。食事後は他の人を待つのではなく、可能な範囲で速やかに、分散して退室できるよう工夫してください。
引率者	食事終了後、食堂スタッフと協力して使用した机や椅子の清拭消毒をお願いします。
【入浴について】	
共 通	他団体との入浴時間を分けるため、時間帯を指定します。指定された時間以外の入浴はできません。
引率者	引率者の入浴は別途指定します。他団体の引率者と同じ時間帯になることがあります。
引率者	各団体使用後はドアノブ、スイッチ等の清拭消毒をお願いします。

3. ご利用後	
共 通	ご利用期間中に発熱等の諸症状で途中帰宅したものがいる場合は、その後の診断結果や経過について、青少年の家へご連絡ください。
共 通	利用後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症と診断された場合、青少年の家へご連絡ください。